

名家連ニュース

平成 26 年 3 月 19 日 (水)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 299 号

総会、家族会交流会、日帰り旅行など代表者会議で確認

3 月 15 日 (土) の名家連代表者会議で下記内容が確認されました。

1. 第 16 回名家連総会は、5 月 17 日 (土) 午前 11 時～12 時。
家族会交流と講演会は、午後 1 時～4 時 (モリコロ基金助成金事業)。会場は何れも健身会館大会議室。昼食は名家連で手配。各家族会で参加人数を事前に把握する。
2. 新年度事業計画 (案) など総会議案書は 4 月 19 日 (土) の代表者会議で議論する。
3. 平成 26 年度「晴れときどき虹」は 11 月 8 日 (土) 中区役所ホール。
講師は愛知県精神科病院協会会長の舟橋利彦先生 (午後 3 時～4 時)。
4. 名家連バスハイクは、5 月 26 日 (月)。
行き先は「南信州」(イチゴ食べ放題、アスパラ・きのこ・漬物詰め
放題)。4 月 19 日 (土) 代表者会議で人数×切り。総会で集金する。
5. 家族アンケート調査は、3 月末締め切り。例会などで再度協力要請する。



また、4 月から改編される基幹相談支援センターや I 型地域活動支援事業 (緩やかな社会参加の場・サロン型) について意見交換、情報交換をしました。

国連障害者権利条約・障害者差別解消法—「社会的障壁」「合理的配慮」 鉄道・航空・有料道路など格差是正の声と運動を！

国連障害者権利条約が批准 (141 番目) され、2 月 19 日に発効しました。差別解消法 (平成 28 年 4 月施行) の基本方針も上半期には確定することになっています。地方においても要綱の策定や条例化の動きが進んでいます (京都など)。差別的な扱いは「社会的障壁の除去」「合理的配慮を提供しないことも差別」とする「条約」や「法律」の主旨や理念に反しています。

知的障害者団体 (育成会) は 200 万署名など中央・地方で全国運動を展開し、平成 3 年に身体障害者との運賃・料金格差を是正しました。

～みんなが歩けば道になる～
条約や法律ができて「声と運動を組織」しなければ「絵に描いた餅」のままです。理不尽な差別解消に向け、全国運動を展開するよう声を大きくしていきましょう。

名東家族会より 元気回復行動プラザ 講演会

日時：平成 26 年 4 月 5 日 (土)
午後 1 時 30 分～
会場：名東区社会福祉協議会

愛知県主催：市町村審査会委員研修会

3 月 20 日 (木) 愛知県女性総合センター

総合支援法の改正に伴い、平成 26 年 4 月 1 日より「障害程度区分」が「障害支援区分」へ変更。研修会には名家連の正・副 5 名の委員が参加。